

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,208 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,333,106 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和元年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	24,627	20		126	1,253	23,228
	障がい者福祉事業	150,630	90,986		240	3,041	56,363
	高齢者福祉事業	35,597	612		1,401	1,719	31,865
	児童福祉事業	239,101	112,008		8,201	6,088	112,804
	母子福祉事業	878	438			23	417
	小計	450,833	204,064	0	9,968	12,124	224,677
社会保険	介護保険事業	127,092	2,163			6,396	118,533
	国民健康保険事業	60,358	23,855			1,869	34,634
	後期高齢者医療事業	95,966	11,011		9,409	3,868	71,678
	小計	283,416	37,029	0	9,409	12,133	224,845
保健衛生	保健衛生事業	39,590			9,105	1,561	28,924
	疾病予防対策事業	32,212	1,313		2,426	1,458	27,015
	母子保健事業	6,621	338		7	321	5,955
	健康増進対策事業	1,568	361		20	61	1,126
	医療対策事業	518,866			302	26,550	492,014
	小計	598,857	2,012	0	11,860	29,951	555,034
合計		1,333,106	243,105	0	31,237	54,208	1,004,556

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。